（法第２８条第１項関係様式）

# 2013年度の事業報告書

2013年４月１日から2014年３月31日まで

特定非営利活動法人 まーぶる

１　事業実施の成果

今年度は、居宅介護、デイサービス、ショートステイの３事業を始めての２年目を迎え、３事業を有機的に運用して、障がいと共にある方の地域生活の基盤を整えるべくスタートした。
居宅介護については設立当初から、重度の方、医ケアの必要な方をそれのみでは断らないという方針のもと進めてきた結果、相対的に重度訪問介護の割合が増え、移動支援においても医ケアの必要な方が利用されることが増えてきた。
デイサービスにおいても、４月より新卒の方の利用が始まり、重心といわれる方と共に、行動障がいといわれる方、どちらかというと、精神障がいのところでの配慮が必要な方のご利用などがあり、個別的な対応が必要となることが増えてきた。それに伴い、スタッフ体制の強化を行い、人員配置基準１：１．７の加算がとれる形となった。
ショートステイにおいても、比較的区分で言うと軽めの方から、医ケアを含めた重度とされる方まで、また、年齢も６歳から６５歳まで幅広いご利用者像となった。
そうした中、８月～９月にかけて、常勤職員の退職が複数あり、職員の所定総勤務時間数よりも、依頼時間総数が上回るという状態があり、やむなく、居宅の利用時間を一部他事業所さまへお願いし、ショートステイについては１０月から１月までの間、週１回の開催に減らすという対応を行った。
２月からは、宿泊をメインとした非常勤職員の応募があり、ショートステイを週３日に増やし、また、食事体制についても見直しを行い、それまで配食弁当であったものを、職員による手作りの食事とした。
このことは利用者から良い評価の声をいただいている。
また、２月後半からは緊急対応としての、毎日利用の依頼があり、ほぼ、毎日の開催となっている。
問い合わせの電話などから見ても、ショートステイのニーズがとても高く、宿泊勤務ができる職員の確保を行い、ニーズに応えていけるようにしていく必要がある。
研修については、８月より、嘱託医である、小児科医出島直医師による医療に関わる研修会を月１回行うこととした。この他、医ケアについてはこれまで通り、違法性阻却の解釈で対応しているが、全体的な職員のレベルアップを図るためには、１，２，３号研修への取り組みも視野に入れる必要があるかもしれない。また、これまでヘルパーへの月一回の集合研修は、内部のみのものとして行ってきていたが、２月より、「まーぶるゼミ」と銘打って、他事業所の職員をはじめ公のものとして解放して行っている。まだ、外部からの参加は４，５人というところではあるが、今後も継続してこの形で行い、講師についても広く人材を集めて、より濃い内容のものとしていきたい。

## 2　事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

| 事業名 | 事　業　内　容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人　数 | 支出額(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 自立支援事業 | 障害者自立支援法に基づく障がい児者への重度訪問介護、居宅介護事業、行動援護、移動支援事業、生活介護及び、短期入所事業。 | 2013年4月1日から2014年3月31日 | 各利用者宅及びまーぶる事業所 | 25人 | 自立支援法により受給者証が発行されている障がい児者：62人 | 36,476 |
| 障がい児者への居宅介護事業(ｵﾌﾟｼｮﾝ) | 障害者自立支援法に基づかない居宅介護事業 | 2013年4月1日から2014年3月31日 | 利用者宅 | 4人 | 自立支援法に基づかない私的契約の障がい児者：2人 | 5,836 |
| 福祉有償運送 | 道路交通法に基づく福祉有償運送事業 | 2013年4月1日から2014年3月31日 | 京都市内 | 5人 | 法人会員のうち5人 | 7,295 |

### (2) その他の事業

| 事業名 | 事　業　内　容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び | 支出額(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 物品販売 | オリジナル商品を作成し、関係者、市民一般に販売する | 2013年4月1日から2014年3月31日日 | 市内 | 2人 | 一般市民:100人 | 70 |

（法第28条第1項関係様式）

# 2013年度 活動計算書

2013年4月1日から2014年3月31日まで

（特定非営利活動法人 まーぶる）

（単位:円）

| 科　目 | 特定非営利活動に係る事業 | その他の事業 | 合　計 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ 経常収益 | | | |
| 1. 受取会費 | | | |
| 正会員受取会費 | 64,105 | | 64,105 |
| 2. 受取寄附金 | | | |
| 受取寄付金 | 1,075,500 | | 1,075,500 |
| 3. 受取助成金等 | | | |
| 高齢障害者雇用支援助成金 | 554,470 | | 554,470 |
| 特定求職者雇用開発助成金等 | 298,342 | | 298,342 |
| 京都地域NPO支援連携融資制度助成金等 | 50,440 | | 50,440 |
| 4. 事業収益 | | | |
| 自立支援事業収益 | 56,432,617 | | 56,432,617 |
| 居宅介護(ｵﾌﾟｼｮﾝ)事業収入 | 9,029,219 | | 9,029,219 |
| 福祉有償運送事業収入 | 11,286,523 | | 11,286,523 |
| 5. その他収益 | | | |
| 受取利息 | 1,070 | | 1,070 |
| その他の事業収益 | | 70,140 | 70,140 |
| 経常収益計 | 78,792,286 | 70,140 | 78,862,426 |
| Ⅱ 経常費用 | | | |
| 1. 事業費 | | | |
| （1）人件費 | | | |
| 給料手当 | 39,433,891 | | 39,433,891 |
| 賞与 | 2,587,500 | | 2,587,500 |
| 法定福利費 | 5,387,008 | | 5,387,008 |
| 雑給 | 2,760 | | 2,760 |
| 人件費計 | 47,411,159 | 0 | 47,411,159 |
| （2）その他経費 | | | |
| 広告宣伝費 | 1,207,500 | | 1,207,500 |
| 事務用品費 | 5,985 | | 5,985 |
| 消耗品費 | 68,516 | | 68,516 |
| 修繕費 | 33,600 | | 33,600 |
| 旅費交通費 | 114,260 | | 114,260 |
| 会議費 | 255,950 | | 255,950 |
| 諸会費 | 428,650 | | 428,650 |
| 図書印刷費 | 2,520 | | 2,520 |
| 雑費 | 78,969 | 70,140 | 149,109 |
| その他経費計 | 2,195,950 | 70,140 | 2,266,090 |
| 事業費計 | 49,607,109 | 70,140 | 49,677,249 |
| 2. 管理費 | | | |
| （1）人件費 | | | |
| 給料手当 | 10,208,086 | | 10,208,086 |
| 賞与 | 140,000 | | 140,000 |
| 法定福利費 | 1,540,558 | | 1,540,558 |
| 福利厚生費 | 180,635 | | 180,635 |
| 人件費計 | 12,069,279 | 0 | 12,069,279 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| （2）その他経費 | | | |
| 広告宣伝費 | 753,031 | | 753,031 |
| 水道光熱費 | 1,252,478 | | 1,252,478 |
| 事務用品費 | 471,308 | | 471,308 |
| 消耗品費 | 492,148 | | 492,148 |
| 賃借料 | 7,193,421 | | 7,193,421 |
| 支払保険料 | 1,574,190 | | 1,574,190 |
| 修繕費 | 570,929 | | 570,929 |
| 租税公課 | 107,350 | | 107,350 |
| 減価償却費 | 3,853,819 | | 3,853,819 |
| 接待交際費 | 12,205 | | 12,205 |
| 旅費交通費 | 1,149,440 | | 1,149,440 |
| 通信費 | 559,221 | | 559,221 |
| 支払手数料 | 1,468,374 | | 1,468,374 |
| 会議費 | 10,000 | | 10,000 |
| 諸会費 | 15,000 | | 15,000 |
| 図書印刷費 | 453,357 | | 453,357 |
| 雑費 | 956,889 | | 956,889 |
| 支払利息 | 68,679 | | 68,679 |
| その他経費計 | 20,961,839 | 0 | 20,961,839 |
| 管理費計 | 33,031,118 | 0 | 33,031,118 |
| 経常費用計 | 82,638,227 | 70,140 | 82,708,367 |
| 当期経常増減額 | △ 3,845,941 | 0 | △ 3,845,941 |
| 当期正味財産増減額 | △ 3,845,941 | 0 | △ 3,845,941 |
| 前期繰越正味財産額 | | | △ 11,555,887 |
| 次期繰越正味財産額 | | | △ 15,401,828 |

# 計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日　2011年11月20日一部改正　NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1)　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

(2)　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

| 科　目 | 期首取得価額 | 取得 | 減少 | 期末取得価額 | 減価償却累計額 | 期末帳簿価額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 設備造作 | 17,853,314 | | | 17,853,314 | 6,775,592 | 11,077,722 |
| 車両運搬具 | 3,808,559 | 1,671,589 | | 5,480,148 | 3,321,454 | 2,158,694 |
| 工具器具備品 | 2,390,988 | | | 2,390,988 | 2,163,352 | 227,636 |
| 投資その他の資産 | | | | | | |
| 差入保証金 | 2,000,000 | | | 2,000,000 | 0 | 2,000,000 |
| 合　計 | 26,052,861 | 1,671,589 | 0 | 27,724,450 | 12,260,398 | 15,464,052 |

3. 借入金の増減内訳

借入金の増減は以下の通りです。

(単位:円)

| 科　目 | 期首残高 | 当期借入 | 当期返済 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 長期借入金 | 42,365,970 | 9,301,000 | 1,549,868 | 50,117,102 |
| 合　計 | 42,365,970 | 9,301,000 | 1,549,868 | 50,117,102 |

4. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

| 科　目 | 計算書類に計上された金額 | 内役員及び近親者との取引 |
|---|---|---|
| (活動計算書) | | |
| 正会員受取会費 | 64,105 | 14,000 |
| 受取寄付金 | 1,075,500 | 52,500 |

（法第28条第1項関係様式）

# 2013年度　特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

2014年 3月31日現在

（特定非営利活動法人 まーぶる）

（単位：円）

| 科　　目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| Ⅰ　資産の部 | | |
| 1　流動資産 | | |
| 現金 | 49,318 | |
| 銀行預金 | 7,271,770 | |
| 立替金 | 52,400 | |
| 未収入金 | 12,696,602 | |
| 前払費用 | 5,493 | |
| 流動資産合計 | 20,075,583 | |
| 2　固定資産 | | |
| （有形固定資産） | | |
| 設備造作 | 11,077,722 | |
| 車両運搬具 | 2,158,694 | |
| 工具器具備品 | 227,636 | |
| 有形固定資産合計 | 13,464,052 | |
| （投資その他の資産） | | |
| 差入保証金 | 2,000,000 | |
| 投資その他の資産合計 | 2,000,000 | |
| 3　繰延資産 | | |
| 繰延資産 | 0 | |
| 繰延資産合計 | 0 | |
| 資産合計 | | 35,539,635 |
| Ⅱ　負債の部 | | |
| 1　流動負債 | | |
| 未払金 | 471,800 | |
| 預り金 | 352,561 | |
| 流動負債合計 | 824,361 | |
| 2　固定負債 | | |
| 長期借入金 | 50,117,102 | |
| 固定負債合計 | 50,117,102 | |
| 負債合計 | | 50,941,463 |
| Ⅲ正味財産の部 | | |
| 前期繰越正味財産 | △ 11,555,887 | |
| 当期正味財産増加額（減少額） | △ 3,845,941 | |
| 正味財産合計 | | △ 15,401,828 |
| 負債及び正味財産合計 | | 35,539,635 |

（法第28条第1項関係様式）

# 2013年度　その他の事業に係る事業会計貸借対照表

2014年 3月31日現在

（特定非営利活動法人 まーぶる）

（単位：円）

| 科　　目 | 金　　額 | | |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　資産の部 | | | |
| 1　流動資産 | | | |
| 流動資産 | 0 | | |
| 流動資産合計 | | 0 | |
| 2　固定資産 | | | |
| 固定資産 | 0 | | |
| 固定資産合計 | | 0 | |
| 資産合計 | | | 0 |
| Ⅱ　流動負債 | | | |
| 1　流動負債 | | | |
| 流動負債 | 0 | | |
| 流動負債合計 | | 0 | |
| 2　固定負債 | | | |
| 固定負債 | 0 | | |
| 固定負債合計 | | 0 | |
| 負債合計 | | | 0 |
| Ⅲ正味財産の部 | | | |
| 前期繰越正味財産 | | 0 | |
| 当期正味財産増加額（減少額） | | 0 | |
| 正味財産合計 | | | 0 |
| 負債及び正味財産合計 | | | 0 |

（法第28条第1項関係様式）

# 2013年度　特定非営利活動に係る事業会計財産目録

2014年 3月31日現在

（特定非営利活動法人 まーぶる）

（単位：円）

| 科目・摘要 | | 金額 | | |
|---|---|---|---|---|
| Ⅰ 資産の部 | | | | |
| 1 流動資産 | | | | |
| 現金 | 現金手元有高 | 49,318 | | |
| 普通預金 | 京都銀行西京極支店 | 4,895,068 | | |
| 普通預金 | 京都銀行西京極支店 | 78,742 | | |
| 普通預金 | 京都中央信用金庫西京極支店 | 1,883,981 | | |
| 普通預金 | 近畿労働金庫京都支店 | 412,979 | | |
| 通常貯金 | ゆうちょ | 1,000 | | |
| 立替金 | 利用者一時立替金 | 52,400 | | |
| 未収入金 | 京都府国民健康保険団体連合会 | 12,696,602 | | |
| 前払費用 | MMCオートクレジット分割手数料 | 5,493 | | |
| 流動資産合計 | | | 20,075,583 | |
| 2 固定資産 | | | | |
| 設備造作 | 内装設備 | 11,077,722 | | |
| 車両運搬具 | 車両 | 2,158,694 | | |
| 工具器具備品 | 介護、事務用品 | 227,636 | | |
| 保証金 | 事業所保証金 | 2,000,000 | | |
| 固定資産合計 | | | 15,464,052 | |
| 資産合計 | | | | 35,539,635 |
| Ⅱ 負債の部 | | | | |
| 1 流動負債 | | | | |
| 未払金 | MMCオートクレジット等 | 471,800 | | |
| 預り金 | 職員等源泉税、社会保険 | 352,561 | | |
| 流動負債合計 | | | 824,361 | |
| 2 固定負債 | | | | |
| 長期借入金 | 京都銀行他借入 | 50,117,102 | | |
| 固定負債合計 | | | 50,117,102 | |
| 負債合計 | | | | 50,941,463 |
| 正味財産合計 | | | | △ 15,401,828 |

（法第28条第1項関係様式）

# 2013年度　その他の事業に係る事業会計財産目録

2014年 3月31日現在

（特定非営利活動法人 まーぶる）

（単位：円）

| 科　　目　・　摘　　要 | 金　　額 | | |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　資産の部 | | | |
| 1　流動資産 | | | |
| 流動資産 | 0 | | |
| 流動資産合計 | | 0 | |
| 2　固定資産 | | | |
| 固定資産 | 0 | | |
| 固定資産合計 | | 0 | |
| 資産合計 | | | 0 |
| Ⅱ　負債の部 | | | |
| 1　流動負債 | | | |
| 流動負債 | 0 | | |
| 流動負債合計 | | 0 | |
| 2　固定負債 | | | |
| 固定負債 | 0 | | |
| 固定負債合計 | | 0 | |
| 負債合計 | | | 0 |
| 正味財産合計 | | | 0 |

デイサービス（生活介護）ぽぽろ　　２０１３年度報告書

２０１４年6月１１日
デイサービスぽぽろ
立林由加里

２０１３年度　年間を通しての利用者数の変動

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | １０月 | １１月 | １２月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 開所日 | 24 | 24 | 22 | 26 | 20 | 26 | 27 | 22 | 21 | 22 | 22 | 24 |
| 区分１ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 4 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 5 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 6 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 | 7 | 5 | 5 | 5 | 5 | 8 |
| 利用者 | 8 | 8 | 8 | 9 | 8 | 9 | 14 | 12 | 12 | 12 | 12 | 15 |
| 日数 | 80 | 79 | 77 | 82 | 66 | 81 | 101 | 95 | 93 | 99 | 85 | 92 |

月曜～金曜　週５回利用　　２名
　　週１回利用　　６名　　１１名は安定してご利用中です。
　　週２回利用　　３名
　　週３回利用　　１名　　（９月～１月期間限定でのご利用）
月に１回～２回ご利用　　５名　　（ショート利用時の日中支援としてデイ利用など）
２０１３年度は入所等での契約終了はありませんでした。

２０１３年3月３１日現在登録状況

| 区分 | 登録者数 | 年齢 | | 障がい別 | | 医ケア | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 0名 | 18～20 | 4名 | 身体 | 2名 | 胃ろう | 1名 |
| 2 | 0名 | 20～25 | 0名 | 知的 | 1名 | 経鼻 | 3名 |
| 3 | 1名 | 25～30 | 4名 | 重複 | １３名 | 吸引（口腔内） | 3名 |
| 4 | 2名 | 30～35 | 1名 | | | 吸引（気切） | 1名 |
| 5 | 3名 | 35～40 | 1名 | | | | |
| 6 | 10名 | ４０以上 | 6名 | | | | |
| 合計 | 16名 | | | | | | |

**取組み方針**

身体・知的あるは重複障がいの方を支援対象者とし　アセスメントをもとに個別ニーズを把握しご本人の意向を尊重した生活介護計画書を作成し日中のお過ごしを充実したものにしていただく。ご本人がこうありたいと思う自立した日常生活を共に目指すことが支援全体の目標でもある。

1）個人の障がいの特性或いはその日の心身状況に合わせ個別のスペースを確保することによりゆっくりとした過ごしの場を提供する。
2）画一的なプログラムを組まず個人の意向を尊重した屋内・屋外での過ごしを利用者主体の視点でともに考え・ともに行動することで新たな目標へとスムーズに移行出来る様に支援に取り組んでいる。
3）デイで対応できない外出などのニーズがあった場合も個々の特性に合わせた支援で柔軟に対応出来る様に支援の幅を広げていく
（移動支援あるは行動援護又はボランティアなどとの併用）
4）居宅まーぶる・短期入所ぽれぽれ又はご利用の他事業所との情報を共有しご利用者１人１人の生活をトータルで支えられるようにする。
5）嘱託医・出島Ｄｒの毎月の往診日に医療的ケアの必要な方の診察及びケア実施に当たっての指示をうかがいＮｓによる実施とレクチャーによりデイ職員の対応も行っている。

事業内容

1）月１回　嘱託医往診（京都民医連中央病院・出島Ｄｒ）・ご利用者健康相談の日
2）月２回　ピアノ音楽セラピー（ご利用者ご家族依頼によるもの）
3）週２回　三都メディカル・訪問マッサージ（現在火曜・金曜実施　希望日対応可能）
4）お雛祭り　飾り製作
5）七夕祭り　飾り製作・飾り付け
6）クリスマス　ツリー飾り付け・個人ツリー製作
ご利用者によるクリスマスケーキ作り

**今後の課題**

1）**３月３１日現在全体利用登録者数・１６名　１日平均の利用者数3.8名　施設定員２０名に足りていない状況。支援学校からの見学なども受け入れ今後の支援へと繋げていく。**
2）ご利用者への支援の質をより高めるために職員のスキルアップが必要であるため内部では医ケア研修・ゼミへの積極的参加或いは外部研修情報を提供し希望職員の業務調整

をすることで参加が図れるようにする。又その報告書など研修内容を持ち帰り職員内での研修へと繋げ実践的な質の向上を図る。

3) 個別の目標を設定したが目標に向かってのステップが踏めずに結果的にご本人の変化や意向・戸惑いに気づきが遅れ実際の目標とのずれが見受けられるケースが多いことからモニタリングの担当を決め　寄り添える環境を整えコミュニケーションを深めることにより本当のニーズを引き出せるようにする。

4) 職員が一つのチームとして機能していくために月に１回の全体会議を行い支援の共有を図ることが急務の課題である。
又それぞれがケースミーティングに積極的に取り組み支援者が全体の中での自身の役割とチームとしての役割を明確に持つことが出来る様にする。

5) 職員それぞれがご利用者の計画の把握・周知を行いモニタリングを定期的に行い個人・全体の検討・実践・評価を繰り返し行う様にする。

以上

# 2013年度短期入所事業ぽれぽれ事業総括

(1)　利用者数

①　総数

| | 成人 | 児童 | のべ人数 |
|---|---|---|---|
| 2013年4月 | 3 | 1 | 4 |
| 2013年5月 | 5 | 1 | 6 |
| 2013年6月 | 10 | 2 | 12 |
| 2013年7月 | 15 | 3 | 18 |
| 2013年8月 | 15 | 3 | 18 |
| 2013年9月 | 11 | 2 | 13 |
| 2013年10月 | 10 | 4 | 14 |
| 2013年11月 | 14 | 4 | 18 |
| 2013年12月 | 15 | 4 | 19 |
| 2014年1月 | 14 | 4 | 18 |
| 2014年2月 | 30 | 18 | 48 |
| 2014年3月 | 36 | 19 | 55 |

②　区分別

| | 区分1 | 区分2 | 区分3 | 区分4 | 区分5 | 区分6 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 児童 | 0 | 4 | 6 | | | |
| 成人 | 0 | 0 | 4 | 3 | 5 | 10 |

③　医療的ケア

| 夜間呼吸器 | 吸引（口腔） | 吸引（鼻腔） | 注入 | 座剤挿肛 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 3 | 2 | 3 | 3 |

医療的ケアの必要な方は、2013 年度中では上記の通りであったが、居宅介護事業所まーぶるでの支援提供に慣れた後に利用したいとの希望を持たれている方もおられるため、将来的に医療的ケアの必要な方の短期入所利用は増加すると考えられる。(2014年7月時点での利用希望者

24時間呼吸器　1人　　経鼻経管栄養　2人)

(2)　利用者像

①　障がい・区分別

ぽれぽれ利用者の児童と成人の割合はほぼ同じであり、児童の中では区分3にあたる人は身体障がいまたは、重複障がい児であり、全面的に支援が必要である。区分2にあたる人は、知的障がいもしくは発達障がいのみであり、ADL の自立度も

高く、一部、布団を畳む、食器を片づける等の行為を支援員とともに行うこともできる。

成人では、日中系サービスを利用した後、ぽれぽれでの過ごしとなる方が大半である。全面的に支援が必要な人も多くいるが、自分でできることは自分で行っている。また、知人同士での利用もあり他の人とのコミュニケーションを楽しむ場ともなっている。

② 目的別

ぽれぽれの利用申し込み時にもっとも多い意見としては「本人の過ごせる場を増やすこと」を目的にされる方が多く、今困っているわけではないが、何かの時のために自宅以外のところで過ごせる場を確保しておきたい。という意見が多くある。

ぽれぽれ利用者の中には、自閉的傾向の強い方、医療的ケアが必要な方がいる中で、環境の変化に敏感な方もおられる。

そのため、長期的に継続して利用していく中で、本人の過ごしの場を作り、増やしていくことを目的として利用されている方がいる。

次いで、介助者の入院、用事等で自宅での過ごしが難しい方の単発・連泊での利用がある。

2・3 月に家族の入院により緊急対応の必要なケースが重なったため、その月の利用者数が跳ね上がっている。

(3) 短期入所サービス提供内容の変化

① 開催日程・職員体制

サービス開始当初は、希望日に 2 人以上の利用がある場合には開催していたが、利用希望も高まり、新規利用者の増加・連日の短期入所サービス提供が必要となり職員の体制がとれないこともあり、2013 年 9 月より開催日を週 1 回に限定しての開催となった。

その後、2014 年 2 月からは職員の増員を受け、週 1 回の開催から週 3 回の開催へと増加した。また、食事や夕食の時間帯には 2 人体制をとり、片づけや入浴時のフロアでの見守りが取れるようになった。

② 食事提供

開始当初は 1 対 2～4 での職員体制であったため、調理のための体制がとれず、配食サービスを利用しての食事提供であったが、2014 年 2 月からは夕方の職員が 2 人体制となったこと、さらには、利用者が増える中で「調理をする機会を作りたい」という声や、「手作りのものにしてもらえれば」という声もあり、そういったニーズに応え、まーぶるで調理をして食事を提供していき、より家庭的な、ぽれぽれらしいサービス提供が行えるようになった。

4　今後の課題

③ 開催日程・職員体制

現在は、練習目的での利用が主となっているため開催日を限定しても大きな支障はないが、開催日以外での利用希望もあり、その都度希望を聞いての対応となっているが、連泊での希望（必要）がある場合には特に対応が難しい。

また、土日は特に利用希望が多くあり、日にちの変更やお断りが必要な月も出てきている。新規ケースの受け入れに関しても、今後は検討しながらの受け入れが必要となってくると考える。

④ 職員間の連携、協議

短期入所事業の支援員は、短期入所サービスのみではなく、他サービスの仕事や、他事業所との掛け持ちをしている職員もおり、全員参加しての会議等が開催できていない。

そのため、短期入所事業に関わる全職員の意識や考え方の統一、方向性を見出すことができていない。

夜勤のみの支援員もいるため、研修の時間を作り短期入所事業に関わる支援員全員の意識の統一が必要である。